

第2回協議会資料

令和6年10月28日

1 協議(2) 部活動の終了と地域への移行スケジュール(案)

年度	令和6年度～7年度	令和8年度	令和9年度～数年	その後
部活動	部活動(休日から地域へ)	年度末で終了	(仮称)校内クラブ活動	
地域のクラブ活動	中野市地域クラブ ※1 (部活から移行)			地域のスポーツ・文化クラブ活動として位置づけたい
	総合型地域スポーツクラブ スポーツ少年団 等既存の団体			
	その他の地域のクラブ活動	※2		
備考	※1 中野市地域クラブは、部活動に代わる地域のクラブ(チーム)で、中学校体育連盟(吹奏楽連盟等)の大会参加を目的としたクラブ。 ※2 その他の地域のクラブ活動は、新しい種目や週末のみ実施される活動等。 ○9年度から実施予定の校内クラブ活動(仮)は、平日の放課後に学校内で行われる活動とし、地域の方に指導・見守りいただく地域クラブとして位置づける。			

○中野市校長会にて、移行スケジュールは確認し、以下のような意見が出ている。

- ①「中野市地域クラブ」が幅広く設立されるかどうか。7・8年度は、部活動とクラブ活動を並行して実施することも考えたい。生徒・保護者への周知をお願いしたい。
- ②「(仮称)校内クラブ活動」が学校・教員の負担にならないような運営をしてほしい。

○本協議会の協議内容および役割(案) ※当面、令和8年度まで

令和6年度；・スケジュール決定(今回)

- ・行政支援の検討
- ・地域・保護者への公表・意見集約
- ・部活動顧問・指導者からの意見聴取 等

令和7年度；・地域クラブ(活動)の状況把握と中野市のスポーツ・文化クラブ活動の見通し

- ・「(仮称)校内クラブ活動」の見通しの確認
- ・指導者について(人材発掘、研修・支援など) 等

令和8年度；・地域クラブ(活動)の状況・課題整理

- ・小学校～高等学校までのスポーツ・文化クラブ活動の位置づけ
- ・「(仮称)校内クラブ活動」の試行
- ・令和9年度以降の見通し 等

2 協議（３） 地域クラブの位置づけや支援について

① 「中野市地域クラブ」

- 「中野市地域クラブ」は、部活動に代わる地域のクラブ（チーム）で、中学校体育連盟（吹奏楽連盟等）の大会参加を目的としたクラブとする。本協議会で状況を把握する。
- 「中野市地域クラブ」の運営は各クラブで行う。
- 「中野市地域クラブ」は部活動に代わる地域クラブ（チーム）であるので、中学校（小学校）を活動場所とすることを基本とする。その際、優先的に利用できるような対応をする。
- 「中野市地域クラブ」の活動に際し、部で購入した備品や消耗品の継続使用は可能と考える。また、学校備品の貸出については、教育委員会（学校）へ相談して個別に対応する。

② 「(仮称) 校内クラブ活動」；名称未定

- 中学校体育連盟(吹奏楽連盟等)の大会参加を目的としない部活動(主に文化部)の受け皿として、平日の放課後、在籍の中学校で活動する「(仮称) 校内クラブ活動」の設立を検討している。
- 「(仮称) 校内クラブ活動」は地域クラブとして位置づけ、学校・教職員の負担にならないように運営する。
- 「(仮称) 校内クラブ活動」は、平日の週2～3日、1時間程度の活動とし、地域の指導者がいない場合は、教職員・保護者に指導・見守りを依頼する方向で検討している。長期休業中や休日の活動は行わないことを原則とするが、大会参加や学校祭準備等で活動を行う場合もある。
- 各中学校の令和7年度の部活動の状況をみて、教育委員会と校長会で具体的な実施内容（開設の必要性、開設頻度や活動時間、指導者の見込み、謝金、会費等）を詰め、本協議会へ諮る。

③ クラブの設立・運営に向けた支援

- 令和7年度・8年度において、部活動顧問と連携の上、試行的にクラブ（保護者会等で運営）を設立するよう働きかける。
 - ・「中野市地域クラブ」への移行を目指す場合は、試行的なクラブの活動に対しても上記①と同様な支援を行う。
- 指導者の確保、育成に向けて以下のような支援を進める。
 - ・教員が指導者となる場合、「兼職・兼業届け」の提出を受け、教育委員会が許可する。
 - ・令和7年度より、教育委員会主催で指導者研修会を実施する。
 - ・指導者が見つからない場合、公募により充当することを検討している。
 - ・平日の部活動について、地域の方が来校して参観・活動できる機会を設ける等、地域へ開かれた活動とすることで、地域指導者を探していく。
 - ・指導者への財政的支援（指導員資格取得、中体連・中吹連大会参加時の旅費の補助等）については、国や県へも働きかけていく。